

★ ひょうごの福祉

★ 認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉 ★

特集……P2

「ストップ・ザ・無縁社会」

絆つなげる 明日へつながる⑥

身近な地域における 相談と生活支援を考える

「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ!全県キャンペーン……P6

みんなで作るひょうごの福祉……P7

勇気を出して、歩き出すことが大切!

～東日本大震災の避難者による「おひさまカフェ」の取り組み～

あなたのまちの社協ナビ……P8

尼崎市社協

住民・行政・社協 みんなで話せば知恵がわく

顔の見える見守りから地域の安心へ

地域を駆ける!ワーカー物語……P9

住民とともに、支援が必要な人を“ほっとかない”地域づくりへ

香美町社会福祉協議会 今井 裕子さん

県社協ニュース……P10

みんなの広場……P11

12
No.742

12月3～9日は
『障害者週間』
だよ!





「ストップ・ザ・無縁社会」 絆つなげる 明日へつながる⑥ 身近な地域における 相談と生活支援を考える



社会保障の充実・安定化と、そのための財源確保と財政健全化を目指した「社会保障と税の一体改革」が進められる中、経済的困窮者対策と生活保護制度の見直しについて総合的に取り組む「生活支援戦略」の検討が進められている。
今回の特集では、この戦略が掲げる「生活困窮者支援体系の確立」に特に着目し、身近な地域における相談窓口と生活支援のあり方について考える。

生活困窮の現状と「生活支援戦略」

社会環境の変化や長引く経済不況から生活困窮者の問題は大きく注目されるようになった。生活保護受給者は平成23年7月に過去最高を更新してなお毎月増加を続けており、特に健康状態や年齢などから稼働可能にもかかわらず安定した仕事に就くことができない層の受給者が増加している。一方で、生活保護は受給していないものの、年収が低く、または非正規雇用などの不安定な就労のために、生活保護に至る者も増えるなど、経済的困窮者の増加が問題となっている。

さらに、「無縁社会」が叫ばれるように、複合的な課題を抱える社会的孤立の状態にある人の存在も大きな問題となる中で、経済的困窮と孤立から脱却するための重層的なセーフティネットを構築するために検討されているのが「生活支援戦略」である(図1参照)。

社会保障審議会特別会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する



点について検討が進められている。

論点5「貧困の連鎖」防止のための取組み

では対応することが困難な多様な課題を抱える生活保護受給世帯等の子どもに対し、支援機関と連携し、学習支援や居場所づくりに取り組みしていくことが検討されている。また、ひきこもりや中退者、ニートなどの孤立状態やそのおそれのあるものに対する就労支援や社会参加支援の取り組みについても同様に検討が進められている。

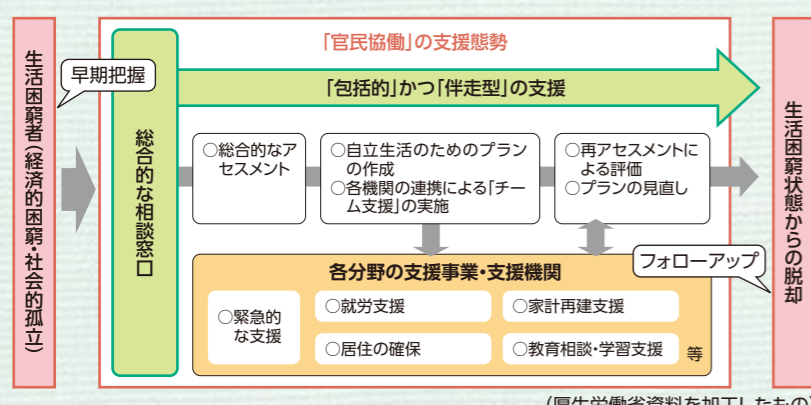
これからの生活困窮者支援の方向性

これらの論点の中でも、特に注目を集めているのが、一連の支援の入口を担うこととなる「総合的な相談」と「包括的」かつ「伴走型」の支援のあり方である。

生活困窮者の支援においては、生活困窮の状態にある者が抱える経済的困窮や社会的孤立の課題を早期に発見し、必要な支援へつなぐことが求められている。またこれらの

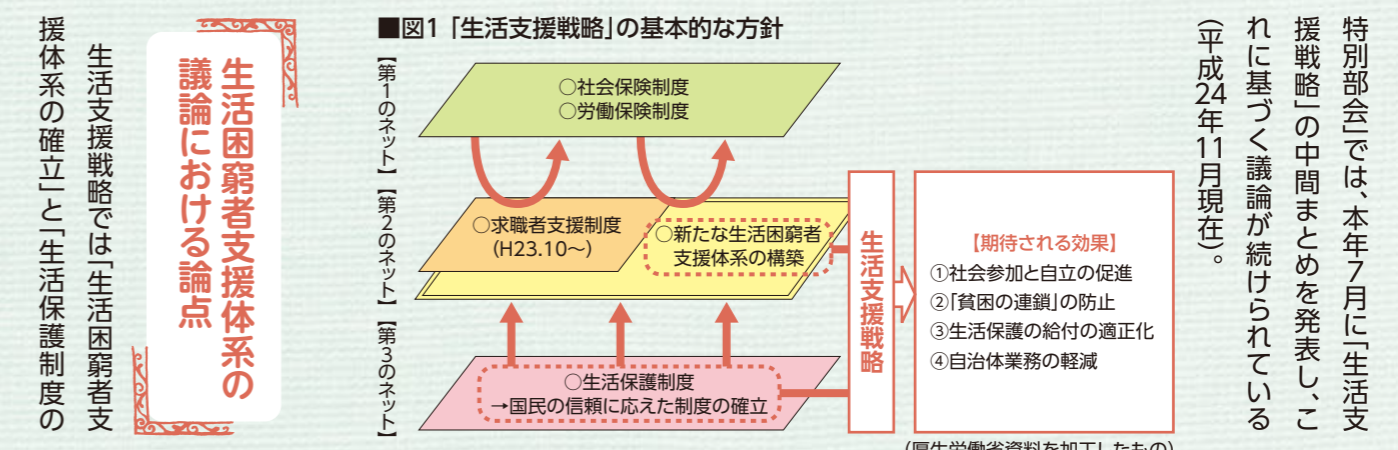
課題は複合的である場合が多く、さまざまな分野の支援事業や機関が連携した支援が行われることが求められる。
これらの支援イメージが図2であるが、生活困窮者の抱える複合的な課題を総合的に受け止め、必要な支援策を包括的に提供し、生活困窮状態から脱却するまでの間を継続的に支援する仕組みの構築が求められている。

■図2 総合的な相談と「包括的」かつ「伴走型」の支援



(厚生労働省資料を加工したもの)

■図1 「生活支援戦略」の基本的な方針



(厚生労働省資料を加工したもの)

特別会では、本年7月に「生活支援戦略」の中間まとめを発表し、これに基づく議論が続けられている(平成24年11月現在)。

見直し」を2本柱として検討が進められているが、前者については、次に挙げる5つの論点を中心に議論が進められている。
なお、支援の対象とされる「生活困窮者」については、同戦略では単に経済的な困窮者だけを指してはいない。さまざまな事情により生きづらさを抱える者や、社会や家族からも孤立し社会的孤立の状態にある者に加えて、それらの課題を複合して抱えている者も総称して生活困窮者としている。

「生活困窮者」については、同戦略では単に経済的な困窮者だけを指してはいない。さまざまな事情により生きづらさを抱える者や、社会や家族からも孤立し社会的孤立の状態にある者に加えて、それらの課題を複合して抱えている者も総称して生活困窮者としている。

「総合的な相談」と「包括的」かつ「伴走型」の支援を行う仕組みづくりが構想されている。

「総合的な相談」と「包括的」かつ「伴走型」の支援を行う仕組みづくりが構想されている。

結びつくよう支援を行うとして、社会的な自立に向けたサポートをする仕組みを組み込んだ「中間的就労」の機会を提供し、徐々に一般就労へと移行させていく仕組みが検討されている。
論点3「家計再建に向けた支援の強化」では、就労の確保の一方で、失業等による一時的な経済的困窮状態からの脱却のために必要な金銭的な支援の必要性について議論されている。具体的には社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付事業を踏まえつつ、一般金融機関からの借入れが困難な者に対し、家計相談・指導をよりきめ細かく行いつつ貸付を行う「家計再建ローン」の検討や、この家計相談・指導を行う家計再建支援員の養成などに関する検討が進められている。
論点4「居住の確保」については、平成21年10月より実施されている「住宅手当」制度を念頭に置いた議論が進められている。「住宅手当」制度は、離職等により住居の確保が困難となった世帯に対し、最長9カ月分の家賃を補助する制度であるが、これに加えて公的賃貸住宅の一時的提供な



全社協が「社協・生活支援活動強化方針」を公表

全社協では、生活支援戦略策定の動きを受けて「社協・生活支援活動強化方針」を策定し、11月6日に公表した。深刻な生活課題や孤立などの課題に応える社協活動の方向性を示したもので、そのポイントは次の5点である。

①あらゆる生活課題への対応

生活のしづらさを抱える住民からの相談を断らず、受けとめる。制度の枠内での対応にとどまらず、解決のための支援や仕組みづくりに取り組み。

②相談・支援体制の強化

従来からの各種相談事業を生かして、総合相談・生活支援を強化する。

③アウトリーチの徹底

福祉専門職が地域に足を運ぶことに加え、早期発見・対応ができる地域づくりの支援を強化する。

④地域のつながりの再構築

小地域エリアでの住民助け合いによる問題解決を支えること

もに、ボランティアやNPO、事業者や関係団体との協働の取り組みを広げる。

⑤行政とのパートナーシップ

総合相談・生活支援の体制づくりについて行政に働きかける。具体的には、地域福祉計画への反映を通じた地域福祉施策の充実を働きかける。

社協は従来より、「一人ひとりの自立生活の実現なくして、福祉」ミニマムの実現はない」として、個人の地域生活とともに、地域の福祉力を高める支援を役割としてきた。この意味では、今回の方針は従来からの役割を転換するものではなく、むしろ一層の強化を内外に表明するものである。

特に、当事者・住民や福祉関係者、NPO・ボランティア、行政をコーディネートしながら協働で生活支援に取り組む体制づくりの発揮が求められている。このためには、地域生活を支える人材育成がポイントである。これは市町村協だけでなく、広域社協としての県社協の重要な役割である。

新たな相談支援機関のあり方とは

複合的な課題を抱える生活困窮者を的確に把握し、必要とする支援へと適切につないでいく仕組みとして、総合的な相談窓口に期待される部分は大きい。県内の取り組みの一つである次ページの芦屋市の事例はこのような相談窓口の豊かな可能性を示唆するものであるといえる。

ただし、芦屋市のようなさまざまな実践事例がある一方で、「生活支援戦略」が提起する総合相談窓口のような「包括的」かつ「伴走型」の支援を実現していくためには、まだまだ多くの整理すべき課題がある。

新たな相談支援機関はどのような機能を持ち、またどういった役割を担うのか、そしてそれは福祉事務所など行政機関の機能・役割とどう整理されていくのかということ、大きな論点の一つといえよう。

また生活困窮者などのように把握し、相談支援を実施するのも重要な論点の一つである。気軽に相談できる仕組みとするだけでなく、支援

機関が自ら生活困窮者やその課題把握のために訪問する「アウトリーチ」型の取り組みや、課題把握「アセスメント」から必要な支援の実施計画（サポートプラン）の策定、これに基づく支援の実施など、どのような流れで困窮状態から脱却するまでの支援を行っていくか、そのシステムの構築が求められる。

さらには相談機関の設置方法や対応範囲をどう考えるのかといったことや、実施主体や連携先の想定、配置される職員など、整理されなければならない論点は他にもある。

これら総合的な相談窓口に関することだけでなく、生活支援戦略全体において、整理しなければならぬ多くの課題がまた残されている。これら多くの論点は、今年度中にも議論に区切りをつけ、今後2年間にわたりモデル事業として試行的に実施される中で整理されていくであろう。

しかし、整理が進むのを待つだけではなく、生活困窮者支援に向けて何ができるのか、それは自ら取り組むべき喫緊の課題であることを、すべての福祉関係者が強く認識しなければならぬ。

事例

芦屋市の総合的な相談体制に向けた取り組み

芦屋市では、住民が抱える複雑で多様な生活課題に包括的に対応するため、平成23年度より総合相談窓口を設置している。また、「芦屋市地域発信型ネットワーク」の構築を掲げ、生活圏域から全市域に協議の場を張り巡らし、地域全体で課題に対応するための基盤整備を進めている。

生活課題をワンストップで捉える総合相談窓口

芦屋市社協では、平成23年度から保健福祉センターの総合相談窓口を市から受託し、相談者の課題をワンストップで受け止める取り組みを進めている。窓口には社会福祉士の資格を持った総合相談員が配置され、さまざまな相談に対応しながら、必要に応じて各専門機関に十分な役割を担っている。

窓口には「介護保険を利用するにはどうすればよいか」「失業し、

就労や子どもの学費捻出に悩んでいる」などさまざまな相談が寄せられ、複合的な課題を抱えるケースも少なくない。センターの1階には「高齢者生活支援センター」「障がい者就業・生活支援センター」「障がい者相談支援事業所」「権利擁護支援センター」が、2階には子育てセンター、3階には保健センターが設置され、多様な相談に対応する体制が整備されている。

また、これらの機関の連絡会議を月1回開催し、相互の業務内容の把握やケース検討、相談者のアフターフォローについて協議を行い、専門職同士の連携強化とより良い相談対応を目指している。

総合相談支援員の佐藤氏は「総合相談窓口の存在により、初期相談の受け皿が広がっている。他機関の業務理解や連携も日常的なやり取りの中で深まりをみせて



多様な相談に対応する総合相談窓口

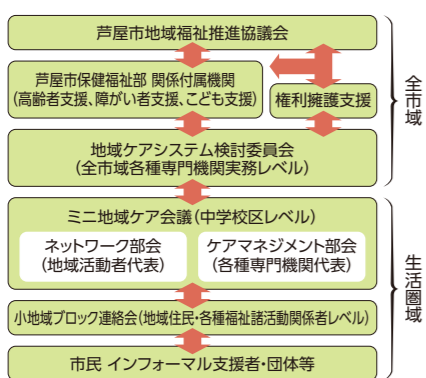
いる」と窓口設置の手応えを語る。

専門職・地域住民の協働で進める総合的な基盤整備

同市の取り組みの特徴は、総合相談窓口の設置を含め、地域全体の協議の場を通して課題の共有・解決を目指す「地域発信型ネットワーク」の構築を進めている点だ。

同ネットワークは平成18年度の介護保険法改正を契機に、高齢者支援を中心に行政・地域包括支援センター間で協議が進められ、平成22年度より市社協が事務局を担っている。行政や上記の相談窓口に加え、医療関係者、福祉事業所などの専門職と、民生委員・児童委員、福祉推進委員、老人クラブ、自治会等の活動者を含む地域住民が参画し、小学校区域・中学校区域・全市域の各レベルで協議の場を設け、地域が抱える課題の共有協議を行っている（図3参照）。連携分野も高齢者から障害者、子ども、権利擁護と範囲を広げ、幅広い課題に対応できる体制整備を進めている。

図3 芦屋市地域発信型ネットワーク



市社協事務局次長の津田氏は「ネットワークを位置付けたことで、住民の生活圏域から全市域にかけて福祉課題が把握・共有され、関係機関が課題解決まで責任をもって対応する体制ができてはじめて」と語る。平成24年度には、専門職会議で医師から提起された児童虐待の早期発見の問題について研修会を開催するなど、多分野のネットワークを活かした取り組みも広がりを見せている。

今後、既存ネットワークの充実はもちろん、センター外を含む他機関との連携強化も視野に入れないが、総合的な地域の基盤整備が進められる予定だ。

昨年の3月11日に発生した東日本大震災。原発事故などの影響で今もたくさんの人たちが長期にわたる避難を続けていて、兵庫県内でも1,000人を超える人たちが避難生活をしているらだて。

今月は、三木市に住む東日本大震災の被災者が中心となって活動している避難者同士の交流会「おひさまカフェ」を紹介するよ。



みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。

避難者同士の集まりを 三木市でも

「おひさまカフェ」は、避難生活を余儀なくされている東日本大震災の被災者が、避難者同士によるコミュニティ活動を通じて明日を生きる力を高め、愛する故郷のためにできる活動を行いながら相互支援することを目指しているグループだ。母子で避難されている方々を中心としたお茶会を開いたり、避難生活の状況やこれからの生き方についての意見交換会などを行っている。

代表の木幡智恵子^{わたなけ}さんも、福島県南相馬市から三木市への避難者だ。近畿圏域で開かれた避難者の集まりに参加したことを契機に、兵庫県内や三木市内でも同様の集まりがないかといういろいろな場所へ相談したところ、三木市や「ボランティア活動プラザみき」(市社協)の協力を得て、今年の3月11日に東播磨・北播磨地区内に住む東日本大震災の避難者の第一回目の交流会を開いた。それから月に一度、交流会を催して情報交換を行ってきたが、9月15日

勇気を出して、歩き出すことが大切!

～東日本大震災の避難者による「おひさまカフェ」の取り組み～

小さな力を 大きなネットワークに

「人に頼ることだけでなく、個人の特長・特性を生かして何か新しいものに取り組みたい。やりたいと思ふこと、やらなければならぬと感じることを心の中で温めるのではなく、勇気を持って新たな第一歩を踏み出すことが大切だ」とある参加者は語る。

今後は、グループとして他の避難者支援団体が集まる会議などにも参加し、ネットワークを広げていく予定



「健康・医療」「子育て」「雇用」など、避難者の悩みは尽きない

取材を終えて

ふるさとから遠く離れ、人によっては家族とも離れ離れの避難者のみなさん。一人で無理ならみんなで力を合わせることで困難を乗り越えようとしています。そんなみなさんの相談者の一人でありたいと話す「ボランティア活動プラザみき」のスタッフ。そして、毎回必ず「おひさまカフェ」に参加し、相談に乗るだけでなく、一緒に活動を考えている兵庫県弁護士会のみなさん。たくさんの応援団に支えられて前へ進もうとする姿に嬉しくなりました。

避難者が寄り合う「おひさまカフェ」
連絡先：三木市社会福祉協議会「ボランティア活動プラザみき」
(三木市末広1丁目6-46) ☎0794-83-0090 ※日・祝日はお休みです。

だ。他にも、メンバーが常に集まれる場を検討したり、避難者同士の交流にとどまらず、それぞれの居住地の地元住民との交流も考えている。小さな力をつなげて大きながりの輪を作っていくとする、「おひさまカフェ」の今後の展開に注目したい。



TOPICS

寄付について(お礼)

このたび全県キャンペーンの趣旨に賛同された企業・団体より、下記の寄付・寄贈をいただきました。あらためてお礼を申し上げます。寄付の申し出は、キャンペーン事務局(☎078-242-4633)までご一報ください。

今回寄付をいただいた企業・団体(順不同)

株式会社兵庫福祉保険サービス
…全県キャンペーン啓発用うちわ(500枚)
兵庫医療生活協同組合…寄付金1万円
中山視覚障害者福祉財団…寄付金20万円
こころ豊かな人づくり500人委員西播磨OB会
…寄付金9,920円
兵庫県遊技業組合連合会青年部会…寄付金50万円
伊藤喜商事株式会社
…パンフレットスタンド、パネルスタンド(10脚)

キャンペーンの推進団体が増えました!

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会の推進団体として、このたび新たに下記の団体より参画の申し出をいただきました。これにより、推進団体は計177団体(11月30日現在)となりました。推進協議会では、引き続き推進団体を募集しています。多くのご参加をお待ちしています!

新たに参画いただいた団体(順不同)

日本郵政グループ労働組合兵庫連絡協議会(神戸市)、兵庫医療生活協同組合(神戸市)、神戸医療生活協同組合(神戸市)、近畿労働兵庫兵庫地区統括本部(神戸市)、株式会社神戸新聞会館(神戸市)、公益財団法人中山視覚障害者福祉財団(神戸市)、尼崎医療生活協同組合(尼崎市)

全県キャンペーン広報グッズ 続々作成中!

現在、全県キャンペーンのさらなる周知・広報に向けて、さまざまな啓発用のグッズを作成しています。第61回兵庫県社会福祉大会(11月30日開催)を始めとして、キャンペーン関連事業で展示・配布を行うほか、パネルなどは推進団体への貸し出しも実施する予定にしております。ぜひご期待ください!



①県民へのPRを進めるためのノボリと啓発用パネル(貸出予定)



②事務作業にも活用いただけるクリアファイル



③全県キャンペーンの概要を分かりやすくお伝えするパンフレット(A4・A3の2種類)

※①・②は、兵庫県遊技業組合連合会青年部会よりいただいた寄付金を活用して作成するものです。

このコーナーでは、県内の社協職員など“地域福祉を進める人々”の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

あなたのまちの社協ナビ

市町社協の取り組んでいるさまざまな活動を紹介します。

尼崎市社協



尼崎市社会福祉協議会 ☎06-6489-3550

尼崎市社協

検索

住民・行政・社協 みんなで話せば知恵がわく 顔の見える見守りから地域の安心へ

尼崎市社協では、「住民が生活する地域」をベースに、孤立しがちなひとり暮らし高齢者等を対象に「尼崎市高齢者等見守り安心事業」を展開中だ。

広がる住民の見守り活動 社協と市がサポート

市社協には6つの支部社協と地域活動を実施する74の「社会福祉連絡協議会(連協)」がある。さらに、地域の自治会や町内会が、社協の「部」である「単位福祉協会」として活動しているという特徴がある。一方で、少子高齢化や都市化の流れに伴い、これまでの地域「コミュニティ」が薄れていくことに危機感を感じる住民も増えている。

そんな中、国の「安心生活創造事業」を基盤として、平成22年度より「高齢者等見守り安心事業」がスタート。この事業は、住民・行政・社協がともに地域での見守り活動の仕組みを作り、災害時の要援護者支援や「向こう三軒両隣」

の「コミュニティづくりを進めるといいうもの。具体的には希望する高齢者等を対象に、地域の方々が「見守り協力員・推進員」として互いに声をかけあい、より安心できる地域を作るため、話し合いを重ねている。



地域の人々で一緒に餅つき大会!

「ない」というのが共通課題だ。そんな時に相談する相手が、社協各支部に1人ずつ配置された地域福祉活動専門員だ。専門員は、地域の行事や見守り活動の話し合いの場

これらの活動は市の地域福祉計画とも連動しており、尼崎市社協が平成24年3月に策定した第3期地域福祉推進計画でも、「地域での見守り活動」を重点に置き、活動を後押ししている。見守り地区は、今年度中に市内74連協の3分の1にあたる24連協へと広がる予定だ。

高齢者と子どもが ともに集う場が復活

子ども会や老人クラブなどの地域団体の会員が減る中で、「地域活動をするにも、人が少なくでき

顔をだし、住民とともに汗を流し、語り合い、地域のことを一緒に考える。より地域の時間に合うように、今年度からフレックスタイム(変形労働時間)も導入した。課題があれば、住民や専門員が呼びかけ合い、みんなで話し合う。知恵を絞る中で、「じゃあ一緒にやろう」と高齢者、子どもらが集まる場が提案され、餅つき、お祭りなどの多世代交流の場などが少しずつ復活してきた。「こういう場で知り合うことがお互いを気にかけて合うことにつながる」との声も上がる。

尼崎市社会福祉協議会は今年、平成24~28年度の5年間を計画期間とする地域福祉推進計画を策定しました。この計画のもと、かねてから取り組んでいる地域でのコミュニティ活動を基盤として、地域住民のきずなやつながりを生かしてさまざまな困りごとに対応する小地域福祉活動の取り組みを進めています。とりわけ、尼崎市の補助を受けて今年度から市内各地区に配置した6人の地域福祉活動専門員は、当計画における大きなポイントです。これからの当協議会の存在意義は、専門員の働きにかかっていると申します。専門員を中心に一丸となって、地域の活性化、小地域福祉活動を推進し、みんなで支え合い、助け合う地域づくりを進めていきます。



尼崎市社会福祉協議会
理事長 公門 将彰

具体的に見守りを進めるのは地域住民だが、市社協では毎週専門員会議を開催し、市の福祉課も交えながら見守り活動の現状を確認。住民の頼れるサポート役として情報交換を行っている。小地域での話し合いが今後も数多く生まれ、住民による見守り活動が全市に展開されることに期待が高まる。

地域を駆ける! ワーカー物語

住民とともに、支援が必要な人を 「ほっとかない」地域づくりへ

あなたの原点は?

「高齢者にお弁当を届けるだけなのはどうしてこんなにまどろっこしいの?」

社協に入って初めて担当した人暮らし高齢者への配食サービスでの疑問が地域住民との関わりを考えるきっかけでした。お弁当が届くまでに、調理ボランティアから配達ボランティアへ、そして区内配達者から高齢者へ、何人もの人たちの手から手へと渡って届けられていることに「なんで?」と思ったのです。

しかし、これこそが「ほっとかない」地域づくりのポイントでした。区内配達者の方は、配達を通じて新しいニーズを掘り起こしたり、高齢者の変化を社協へ届けてくれたりしていたのです。一人の生活を多くの人が支えていることを実感し、先輩職員の確かな支援を見て、「社協ってすごいところかも」と思いました。

印象に残るエピソードは?

地域での暮らしを支えるために、地域活動者と丁寧につながるこの大切さを痛感しています。例えば、民生委員の定例会で活動の中で困りごとを話し合った時に、「民生委員はここまで支援したらいいのだから」と話された方がいました。

お話を伺うと、生活保護を受給している一人暮らしの高齢の男性が、寝たばこをしているのか布団や畳に焦げた跡がこちらにあり、近所の方も火事を心配して「何とかしてほしい」と言われているとのことでした。生活保護ワーカーが、施設での生活を伝えても、本人は自



全自治会で住民懇談会を開催!

大切にしていることは?

宅での生活を希望していて、その民生委員は今後の支援を悩んでいたのです。これを聞いた私は、「このままではいけない」と思い、介護保険の申請を本人と一緒に考えるとともに、近所の不安や民生委員の負担を取り除くことを地域包括支援センター職員に提案し、サービスの利用に至りました。

民生委員や地域住民だけで支え合うには限界があります。私たち福祉専門員は、このことを常に忘れてはいけないと感じています。

今年度から事業担当へと戻り、新たな気持ちでスタートしたものの、日々戸惑いやジレンマとの戦いで苦慮しています。地域住民や当事者の思いを聴き、この事業が誰のために必要なのかを考え、現状に合ったも

香美町社会福祉協議会
事業課長
今井 裕子さん

Personal History

- 28歳 村岡町(現香美町)社会福祉協議会就職
- 31歳 ふれあいのまちづくり事業担当、住民と協働して地域福祉推進計画づくりに取り組む
- 36歳 社協総務係担当
- 現在 社協事業担当

のにしていくな必要を感じています。住民に必要とされる社協であり続けるために、自分その中の「員」であることを意識しながら、事業を進めていきたいです。

取材を終えて

「ほっとかない地域づくり」の大きな理想に向かって必要なことは、まずは福祉専門員が気になる住民や地域のちよとしたことを「ほっとかない」ことだと教えていただいた取材でした。今井さんのジレンマに共感する専門員も多いのではないのでしょうか。



兵庫県社協の役員改選

本会の役員任期の満了に伴い、10月15日に第174回評議員会が、同月24日に第227回理事会が開催され、新たな理事・評議員が選任された。役員任期はいずれも平成24年10月24日から平成26年10月23日までである。

また、第227回理事会では、本会の正副会長もあわせて選出された。会長には武田政義氏が再任され、副会長には稲野廣氏(宝塚市社会福祉協議会理事長「新任」)、婦木治氏(兵庫県社会福祉施設経営者協議会会長「再任」)、加納多恵子氏(兵庫県民生委員児童委員連合会会長「再任」)、今井鎮雄氏(神戸市社会福祉協議会理事長「再任」)が選ばれた。



AUTUMN in HYOGO 福祉の就職説明会

身近な地域での福祉人材の確保や福祉分野での就労をより一層進めるため、10月から11月にかけて、「福祉の就職説明会AUTUMN in HYOGO」を県内3会場(姫崎・明石・姫路)で開催した。



事業所と求職者の「出会い」の場として開催

就職説明会にご参加いただいた法人の方へ
面談された方の採否結果を「面談相談カード」に記入のうえ、平成25年1月末日までに福祉人材センターに返送をお願いします。

人の求職者が参加した(内訳…姫崎116人、明石123人、姫路71人)。
参加した求職者、学生が約4割、一般求職者が約6割であり、学生は減少傾向にあったものの、一般求職者の姿が多くみられた。福祉の仕事が未経験の方、中高年の方にも参加いただき、就職活動にとって大切な情報収集の場として活用いただいた。

また、事業所については、職場の様子や先輩職員の姿を見せられることでイメージをつかんでもらうと、チラシや事業所案内等にもさまざまな工夫がみられた。
今後は、県内各地で巡回相談会や就職ガイダンス等を開催するほか、平成25年3月2日(土)に「第2回福祉の就職総合フェア in HYOGO」(神戸サンボーホール)の開催を予定している。



みんなの広場

兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです



よりよい「介護」をめざして

兵庫県ホームヘルプ事業者協議会

本会では、「常に利用者を尊重し、利用者の生活全体を視野に入れた自立支援を行う」を組織理念とし、兵庫県内でホームヘルプサービスを行う事業者を対象に、サービスの質の向上と安定した事業経営を目指して、情報提供や研修などによる基盤整備や人材育成を行っています。

具体的には、管理者・ヘルパーなど階層別の研修を実施しています。各ブロックでの研修も活発に行われ、ブロック間の相互連携も進んでいます。さらに、ヘルパーの社会的地位向上につながるための提言活動や研究調査事業などにも取り組んでいます。

この理念・取り組みに賛同される事業所は、一緒に活動しませんか。県内(神戸市除く)のホームヘルプ事業を実施する全ての事業所が入会できます。

※本会入会の手続きや研修のお申込みに関するお問い合わせは、下記事務局まで。

兵庫県ホームヘルプ事業者協議会 事務局
連絡先 (兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部)
☎078-242-4634 FAX078-242-0297

こんな取り組みをしています

管理者研修

労務・人事など管理者として取り組むべき課題と対応策について学びます。
今年度のテーマ 「改正介護保険制度・介護報酬への対応」
講師 中山ちどりヘルパーステーション管理者 大北 淳氏ほか

サービス提供責任者研修

職場内のリーダーを育てるために研修を実施します。
今年度のテーマ 「ヘルパーを活かすためのスーパーバイズ」
講師 湊川短期大学 准教授 浦塚 ゆかり氏



昨年度のサービス提供者研修は「アセスメントのスキルアップ」がテーマ。ロールプレイで楽しく学びました。

ホームヘルプサービス研究協議会

ホームヘルプサービス関係者が広く集い、研究・協議することで、県内の全体的なサービス提供水準のレベルアップを行います。
今年度のテーマ 「障害者ヘルプサービスへの取り組み」(予定)

アピールしたい活動の
情報をお寄せください。

お問い合わせ先
兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

Table with columns: 役職名, 氏名, 所属. Lists board members and staff including 武田 政義, 稲野 廣, 婦木 治, etc.

Table with columns: 役職名, 氏名, 所属. Lists advisory members and observers including 木南 義孝, 末川 賀鶴子, 三木 格全, etc.

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細については、それぞれの問合せ先にご確認ください。

ヤマト福祉財団
 平成25年度障がい者福祉助成事業

障害者の自立と社会参加を支援する活動の一環として助成します。

①障がい者給料増額支援助成金

A.レベルアップ助成金、B.ステップアップ助成金、C.スタートアップ助成金

対象 障害者の給料増減に効果的な事業、設備

助成額 上限100万円(最大50件)

②障がい者福祉助成金

対象 会議、講演会、研修、出版、啓発、調査、研究、スポーツ、文化事業・活動に対する助成

助成額 上限100万円(総額1,000万円以内)

締切り ①②ともに平成24年12月31日(月)必着

③④公益財団法人ヤマト福祉財団
 TEL03-3248-0691

URL <http://www.yamato-fukushi.jp>

公益財団法人コープ
 ともしびボランティア振興財団
 2013年度ボランティア活動助成

兵庫県内のボランティアグループや個人の活動に助成しています。また、2004年度からは、コープこうべから寄付された買物袋代金の一部を活用し、県内の環境ボランティア活動への支援・助成も行っています。

対象 活動の本拠地および活動地域が兵庫県内であり、地域社会に貢献する非営利のボランティア活動をする個人・グループ、2013年5月開催の市民活動交流会に参加できることなどの条件を満たしていること

助成金額 1件当たり個人5万円、グループ30万円

締切り 平成25年1月25日(金)

⑤⑥公益財団法人コープともしびボランティア振興財団 TEL078-412-3930

URL <http://www.tomoshibi-found.or.jp/>

日本社会福祉弘済会
 平成25年度 社会福祉助成事業

社会福祉関係者の資質向上など目指した「研修」や「調査・実践研究」事業に対し助成します。
 助成対象 社会福祉事業や福祉施設の運営、福祉活動などを目的とする社会福祉法人、福祉施設、福祉団体、グループ

助成分野 研修事業(①集合研修、②派遣研修)、研究事業(③実践研究、④調査研究)

助成金額 助成対象経費合計の80%以内かつ50万円以内

締切り 平成24年12月12日(水)消印有効
 ⑦公益財団法人日本社会福祉弘済会助成事業申請係TEL03-3846-2172
 URL <http://www.nisshasai.jp/>

近畿ろうきんNPOアワード

近畿労働金庫の事業と連携したしくみとして、「子育て支援活動」を進めるNPO法人やボランティア団体に助成します。

対象 NPO法人、ボランティア団体などの非営利市民活動団体(任意団体を含む)、近畿2府4県に主たる事業所を置いている団体

助成金額 大賞50万円(1団体)、優秀賞30万円(2団体)、奨励賞20万円(7団体)

締切り 平成25年1月31日(木)必着

⑧⑨近畿労働金庫地域共生推進部
 TEL06-6449-0842

URL <http://www.rokin.or.jp/>

募集

第22回コープこうべ虹の賞

市民活動の推進に大きく貢献した個人や団体、また今後の活動の発展が期待される個人や団体をご推薦ください。自薦・他薦を問いません。
 表彰 功労賞と奨励賞合わせて15件
 副賞 功労賞、奨励賞ともに個人5万円、団体10万円

対象 コープこうべの事業区域内で活動する、または活動拠点を置く個人・団体

締切り 平成25年1月31日(木)

発表 平成25年4月(予定)

⑩生活協同組合コープこうべ生活文化・福祉部
 TEL078-412-2081

URL <http://www.kobe.coop.or.jp>

行事予定

- 12月 4日 地域福祉推進部会 ◆県福祉センター
 市町社協活動推進協議会幹事会 ◆県福祉センター
 児童福祉施設・保育所中堅職員研修 ◆県福祉センター
- 5日 ホームヘルプ事業者協議会サービス提供責任者研修 ◆県福祉センター
- 6日 権利擁護部会 ◆県福祉センター
 福祉事業推進部会 ◆県福祉センター
- 7日 民間社会福祉事業職員退職共済運営委員会 ◆県福祉センター

- 10日 福祉サービス利用援助事業 生活支援員研修会 ◆県福祉センター
- 11日 兵庫県経協協 施設経営トップセミナー ◆ANAクラウンプラザホテル神戸
 県内社協事務局長会議 ◆県農業共済会館
- 13日 栄養士・調理師研修 ◆県中央労働センター
 民間社会福祉事業職員互助会運営委員会 ◆県福祉センター
- 15日 近畿地域福祉学会 ◆同志社大学(京都府)
- 18日 県社協 第228回理事会・第175回評議員会 ◆県福祉センター
- 20日 社会福祉研修委員会 ◆社会福祉研修所
- 16・23日 職場内研修担当者研修(Aコース) ◆社会福祉研修所
- 1月 8日 主任介護支援専門員研修 ◆県のじぎく会館ほか
- 10・11日 社会福祉援助基礎研修(Bコース) ◆社会福祉研修所
- 12日 第6回全国校区・小地域福祉活動サミット in KOBE・ひょうご ◆神戸国際展示場ほか
 新年福祉のつどい ◆ANAクラウンプラザホテル神戸
- 13日 地域の福祉力セミナー ◆神戸国際会議場
- 18日 経協協 理事会・例会 ◆ANAクラウンプラザホテル神戸
- 22日~ 介護支援専門員実務研修 ◆舞子ビラほか
- 24・25日 接遇・日常マナーリーダー研修 ◆県福祉センター
- 25・26日 ボランティアコーディネーター研修(災害ボランティアコーディネーター養成研修) ◆神戸市内
- 28・29日 県民児童会長等研修 ◆ポートピアホテル
- 29日 人事・労務管理研修 ◆社会福祉研修所
- 30・31日 相談面接技術研修・初級(Aコース) ◆社会福祉研修所

ひょうご出会いサポートセンター

- 神戸出会いサポートセンター(緑結びサロン) TEL(078)381-6820
- 阪神南出会いサポートセンター TEL(06)6481-7370
- 阪神北出会いサポートセンター TEL(0797)26-7351
- 東播磨出会いサポートセンター TEL(078)920-9337
- 北播磨出会いサポートセンター TEL(0795)38-8022
- 中播磨出会いサポートセンター TEL(079)240-7005
- 西播磨出会いサポートセンター TEL(0791)58-1311
- 但馬出会いサポートセンター TEL(079)662-7701
- 丹波出会いサポートセンター TEL(0795)78-9130
- 淡路出会いサポートセンター TEL(0799)24-2717

サポートセンター本部 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3
 TEL(078)891-7415 FAX(078)891-7418

1対1のお見合いを紹介します!
 お申し込みは最寄りのセンターまで

公益財団法人
 兵庫県青少年本部

経営理念

私たちは「人と人との出会い」とそこから生まれる「コミュニケーション」を大切に、心豊かな社会の発展に貢献します。

私たちはお客様と心のお付き合いをし、こだわりに応えるサービスと商品を提供します。

私たちは地域の一員として、内外で人々の交流の場を創出し、地域社会の発展に寄与します。

私たちは一人一人が資質の向上に努め、お互いが信頼できる風通しの良い会社を築きます。

名鉄観光サービス株式会社

〒650-0038
 神戸市中央区西町35三井神戸ビル3F
 Tel: 078-321-5005
 Fax: 078-321-5019